

平成30年4月1日から 「ゆめフルたけとよスポーツクラブ」が 体育施設の指定管理者に!



平成30年4月1日～平成33年3月31日まで、武豊町総合体育館・武豊町運動公園・武豊町運動公園第2グラウンド・武豊緑地グラウンド・学校施設の開放(受付事務)を、特定非営利活動法人ゆめフルたけとよスポーツクラブが管理することになりました。

議案質疑

体育施設の管理を委託

問 指定管理の期間が3年間の理由は。

答 指定管理の受託経験が無いため、最初の3年間で安定運営を図り、軌道に乗せていきたい。

3年間の管理運営状況を踏まえ、次の指定管理期間を協議していく。

問 会場予約の際、指定管理者主催の事業が優先になり、子ども会や個人利用が不利になるようなことはないか。

答 一般利用者の予約の弊害とならないように、指定管理者の主催事業は、利用時間の少ない時間帯を中心に事業展開を行っていたたく予定である。

毎月開催予定の町との検討会でも協議し、必要な指導を行っていく。

新入学前の援助を早期に実施

問 要保護・準要保護児童生徒の入学準備金の支給スケジュールは。

答 広報たけとよ1月合併号に内容を掲載。新小学1年生には1月下旬の入学説明会で、また、新中学1年生については、小学校を通じてお知らせをする。

支給日の予定は、2月20日までの申請分については3月12日を予定している。

問 対象者の算定基準日はどのようにするのか。

答 所得により認定の判定をする場合は、1学期末までの認定支給分については前々年分の所得により判定。1学期終業日より後の支給分については、前年所得により、再度判定を行う予定をしている。



家庭系刈草・剪定枝も
資源化!

刈草等リサイクル処理委託料
47万6000円

刈草や剪定枝も、指定された場所に持込みリサイクルされます。



小・中学校の入学前に、
新入学児童生徒
学用品費を支給!

要保護・準要保護児童生徒援助費
275万5000円

これまで、入学後に支払われていた新入学児童生徒学用品費が、入学前に支払われます。

主な採決結果

○：賛成 ×：反対 ー：欠席 議長は採決に加わりません。

平成29年第4回定例会	1 富永 良一	2 甲斐百合子	3 久野 勇	4 櫻井 雅美	5 青木 信哉	6 青木 宏和	7 本村 強	8 梶田 進	9 南 賢治	10 石川 義治	11 森田 義弘	12 大岩 保	13 鈴木 一也	14 石原 壽朗	15 福本 貴久	16 岩瀬 計介	採決結果	
平成29年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	×	議長	○	-	○	○	○	○	○	可決	
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	可決
議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×		○	-	○	○	○	○	○	○	可決
町長、副町長の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×		○	-	○	○	○	○	○	○	可決
教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件及び職務専念義務の特例に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	×		○	-	○	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	可決
母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	可決
財産の無償貸付について	○	○	○	○	○	○	○	○		○	-	○	○	○	○	○	○	可決
体育施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	×		○	-	○	○	○	○	○	○	可決